

第9回 四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会

趣 旨

四国のいのち早明浦ダムを擁する吉野川の豊かな水資源を生みだす源流域とその恵みを活かす利水域の住民が日常の文化活動のなかで創作した優れた美術作品を一堂に展示、公開することにより、関係住民の美への関心を高めるとともに豊かな「自然」「人」「もの」の相互の交流を目的として開催する。

開催要項

名 称 四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会

主 催 大豊町・本山町・土佐町・大川村並びに各町村教育委員会・高知新聞社・RKC高知放送

協 賛 大豊町・本山町・土佐町・大川村文化推進協議会及び文化協会

後 援 NHK高知放送局・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ
・エフエム高知・高知県・香川県・香川県高松市

主 管 四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会実行委員会

事務局 総合事務局 土佐町教育委員会事務局 町村事務局 大豊町・本山町・大川村各教育委員会事務局

形 式 審査制

会期及び会場

会 期	会 場	開設時間
10月12日（金）～10月14日（日）	大豊町総合ふれあいセンター	9時～18時
10月19日（金）～10月21日（日）	大川村山村開発センター	9時～17時
11月9日（金）～11月11日（日）	本山町プラチナセンター	9時～18時
11月19日（月）～11月23日（金）	土佐町保健福祉センター	9時～18時

※各会場間の輸送は担当町村の責任において行うが、不慮の損傷については責任を負わない。

搬 入 9月7日（金） 9時～17時

大 川 村…大川村教育委員会事務局

本 山 町…本山町プラチナセンター

土 佐 町…土佐町教育委員会事務局

大 豊 町…大豊町教育委員会事務局

郵送による搬入を可とするが、輸送費は出品者の負担とする。

送り先 〒781-3401 高知県土佐郡土佐町土居206番地 土佐町教育委員会事務局

審 査 9月11日（火）土佐町保健福祉センターにおいて、会長より委嘱された審査員により審査を行う。

表 彰 入選者には次の賞を与える。また、入選作品は各会場において展示する。

特選・褒状・入選。ただし、特選・褒状は1部門1人1点とする。

特選者及び褒状者には副賞を授与する。

表彰式 11月20日（火）土佐町保健福祉センター 午前10時30分より ※入賞者には別途通知します。

搬 出 11月27日（火）各町村で出品者へ返却（9時～17時）

当日取りこまない者の作品の保管については、責任をもたない。

郵送により搬出することができるが、その場合は出品者の自己負担により実行委員会が輸送する。

輸送中の破損等は責任を負わない。

作品部門 絵画（洋画・日本画）、彫塑・工芸、書道、写真とする。ただし、利水域からの作品部門については絵画（洋画、日本画）、書道、写真とする。

出品規定

- 1 出品資格
 - ① 高校生以上
 - ② 嶺北地域と利水域に在住するもの及び嶺北に勤務するもの。
- 2 出品作品は未発表で自らの制作に限る。
- 3 作品には必ず陳列に必要な装置（額縁・表装）をつけること。
- 4 作品には必ず必要事項（作品名・氏名・住所）を記載した出品用紙（ふりがな付き）をつけること。
- 5 嶺北地域からの出品点数は一部門3点以内とする。
- 6 利水域からの出品点数は一部門1点とする。
- 7 作品の取扱い並びに整理については慎重を期するが、不慮の損傷については責任を負わない。
- 8 容易に出し入れでき、輸送に耐えうる梱包をすること。（*作品の複数梱包は、認めない。）
- 9 肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出品者の責任において処理すること。
- 10 出品料は1点につき500円。ただし高校生は無料。作品搬入時に納入する。
振り込みによる納入を可とするが、振込手数料は出品者負担とする。
なお、振り込みによる納入の際は必ず出品者名が分かるよう手続きを行うこと。出品者が不明な場合は取り扱いが出来ない場合がある。
- 11 出品料振込先

振込口座：土佐れいほく農業協同組合 大杉支所 普通 2265335
口座名義人：四国三郎吉野川源流・利水域交流美術展覧会

部門別出品細則

部 門	出 品 細 則
絵画の部（洋画・日本画）	① 大きさ 100号以内。 ② 作品には前張りは付けない。 ③ 作品には必ず陳列に必要な装具をつけること。 ④ 洋画はアクリル可。
彫塑・工芸の部	① 200cm以内、等身大以内、石こうまたは実材に限る。 ② 2人以内で持ち運びのできる作品に限る。 ③ 粘土は不可。
書道の部	① 大きさ 額装を含めて 100cm×191cm以内 ま た は 142cm×142cm以内 ただし、縦作品に限り 61cm×243cm以内 ② 表 装 作品には必ず陳列に必要な装置をつけること。 枠装・額縁・軸装・短冊掛等（仮巻は不可） ③ 規定の用紙へ楷書で釈文をつけること。
写真の部	① 白黒・カラーの単写真または組写真で、大きさは4つ切以上全倍まで。 ② 作品に前張りは付けない。 ③ 作品には必ず陳列に必要な装置をつけること。 ④ 組写真は一枚のわく張り、又は額装にすること。

審査員

絵画（洋画・日本画） 「和田通博」 彫塑・工芸 「吉光誠之」
書 道 「川内悠溪」 写 真 「津野広幸」

※個人情報の取り扱いについて

搬入に際して取得した個人情報は、特選、褒状、入選の場合は、新聞の紙面及び本展覧会目録に住所（県名及び市町村名）、氏名を掲載するほか、主催する各町村での展示の際及び広報誌に使用する。

【問い合わせ先】

総合事務局

土佐町教育委員会事務局 〒781-3401 高知県土佐郡土佐町土居 206 番地
TEL0887-82-0483 FAX0887-70-1317